平成２９年（フ）第２７６号
大阪府大阪狭山市金剛２丁目14番１号
債務者　ヨシイ整骨院こと　吉井　　保
1　決定年月日時　平成29年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第５８５号
兵庫県芦屋市竹園町１番22―405号
債務者　石屋　裕之
1　決定年月日時　平成29年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀若　浩幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２２８号
福岡県久留米市合川町326―１サンハイツ飯田301号室、住民票上の住所福岡県久留米市北野町上弓削89番地２
債務者　弓削　弓花
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　明男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第７号
秋田県大仙市大曲船場町１丁目２番３―７号
債務者　鈴木　良明
1　決定年月日時　平成29年４月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年７月３日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２９年（フ）第６０９号
大阪市都島区毛馬町２丁目11番38―404号
債務者　寺井　麗子（旧姓田口）
1　決定年月日時　平成29年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋　　祐香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年７月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６３号
沖縄県南城市大里字稲嶺2065番地10
債務者　屋宜　　賢
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川徹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年７月６日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第４８号
三重県四日市市伊坂台３丁目55番地
債務者　寺木　康子
1　決定年月日時　平成29年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年７月７日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第１４号
長崎県島原市新山３丁目9015番地10、旧住所熊本県熊本市南区八分字町181番地１
債務者　金子　正幸
1　決定年月日時　平成29年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年７月７日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２９年（フ）第１７号
長崎県雲仙市国見町多比良丁2121番地２
債務者　前田　一弘
1　決定年月日時　平成29年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱口　純吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月７日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２９年（フ）第１８号
長崎県雲仙市国見町多比良丁2121番地２
債務者　前田　成壽
1　決定年月日時　平成29年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱口　純吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年７月７日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２８年（フ）第１５８５号
名古屋市名東区大針２丁目212番地　ロイヤルコート303号、従前の住所愛知県清須市桃栄２丁目193番地　ロイヤルハイツ須ヶ口201
債務者　磯﨑小百合（旧姓坂本）
1　決定年月日時　平成29年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　光夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月25日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年７月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１６６８号
札幌市北区新川３条３丁目３番35―913号
債務者　宮下　則美
1　決定年月日時　平成29年４月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　弘毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１４１５号
大阪市東淀川区大桐２丁目17番７号
債務者　オフィスイストこと　下村　信元
1　決定年月日時　平成29年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺川　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年７月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４２号
三重県桑名市長島町松ケ島84番地、住民票上の住所三重県桑名市長島町十日外面19番地
債務者　堀硝子こと　堀　　雅貴
1　決定年月日時　平成29年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年７月14日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第４５号
富山県氷見市柳田41番地14
債務者　四十住勇一
1　決定年月日時　平成29年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　義夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年７月19日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第４６号
富山県氷見市柳田41番地14
債務者　四十住真之
1　決定年月日時　平成29年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　義夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年７月19日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第７３０号
横浜市鶴見区栄町通３丁目31番地９
債務者　山本　英男
1　決定年月日時　平成29年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　光子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部